

2026 年 4 月

株式会社カナエ 一般事業主行動計画

管理本部

従業員が仕事と家庭生活を両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

記

1. 計画期間

2026 年 4 月 1 日から 2031 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1 年次有給休暇や特別休暇の取得を促進し、公私両面での充実を図る。(次世代法)

計 画：2026 年 4 月～ 取得率が低い従業員・部門に対して、個別に働きかける。

目標値：全従業員の年間平均年次有給休暇取得率 60%超

目標 2 両立をサポートする社内制度の活用を推進する。(次世代法、女性活躍推進法)

計 画：2026 年 4 月～ 対象者及び関係者に法令や社内制度への理解を深めてもらう。

以上